

令和4年度海部南部地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、愛知県の南西端に位置し、気候は温暖で、木曾川下流に開拓された水郷地帯としての歴史は古く、稲作地帯として知られてきたが、昭和34年の伊勢湾台風を契機に行われた土地基盤整備事業、木曾川用水事業等の実施により恵まれた土地的、社会的条件のもとに県下でも有数の農業地帯として発展している。

水田作では、主食用米面積の割合が約60%で、転換作物では小麦、大豆の占める面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。また、以前より国の指針に沿った生産調整を遂行するとともに食料自給力向上のため、麦、大豆の振興を図っている。

しかし、小麦、大豆の作付けが困難な地域もあり、米の需要が減少する状況下で、加工用米や飼料用米への転換を促進することで長期的・安定的な水田経営に取り組んでいる。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、集落機能の低下および不作付地の発生が危惧されており、水稻作付面積の維持が課題となっている。

そのような状況において、行政を中心に地域の中心的な担い手への面的集積を積極的に推進しており、担い手も水田フル活用するため、品質・収量を維持しつつ積極的な二毛作に取り組んでおり、1俵単価から10a単価へと総合的な経営ビジョンにシフトしつつある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在、主食用米の需要が減少しているなか、管内の中心的な転作作物における麦・大豆は、生産調整の作物として重要な位置づけとなっている。

このことから、麦における品質維持向上の取組として重要病害虫（赤カビ病・赤さび病等）の防除、明渠・暗渠による排水対策管理、低コスト化の取組としてばら・フレコン出荷による効率的な輸送等による生産性向上に向けた推進を行う。

また、県内の実需者からのニーズがある硬質小麦「ゆめあかり」への作付け転換を推進し、小麦の面積維持拡大を目指す。

高収益作物では、(トマト、なす、みつば、ねぎ、ほうれん草、花きでは切花、鉢物等)が生産され市場評価も高い。これら野菜経営の安定を図るとともに、高品質で市場評価の高いものを市場等へ提供する。また、市場や消費者の動向を踏まえニーズの高い作物を積極的に導入し産地ブランドを高めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、農業者の高齢化に伴い、畑における担い手不足により不耕作付地の発生が懸念されている。

このような状況下のなか、当管内では水田農業の活用、発展等を図るため、農地バンクの活用など持続可能な水田活用の推進を行う必要がある。そのため、農地の集積率拡大、転作作物におけるブロックローテーションの継続によって作業効率の向上を目指す。

このことから、水田の高度利用を推奨していくため地域に即した転作作物の作付と積極的な二毛作を推進していく。また、畑地化の推進として、担い手が産地として大規模に畑作物を作付けする意向がある場合、当管内における水田で水稻以外の作付を連続して作付けている圃場はないか現地確認を行い、今後も水稻策に活用される見込みがない圃場に対し、畑地化支援等を活用し畑地化の取組を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。価格は長期的に低下傾向で推移しているが、近年は堅調に推移。これらの需要動向を踏まえつつ、「安全・安心」、「低コスト」な米生産を基本的な柱として継続的な取組を推進する。

(2) 備蓄米

管内における備蓄米の生産量は、年々の需要に応じて取組面積に差がある、そのため安定的で需要に即した推進を進めていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年、主食用米の需要が減少し、管内における主食用米からの転換作物として、中心的な作物として位置付けられている。主食用米からの作付転換が比較的容易であることに加え、国産飼料生産に立脚した安定的な畜産経営にも寄与することから本作化の推進とともに飼料用米生産・利用拡大を進めていく。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米

当該地域では加工用米および飼料用米を振興しているが、多様なニーズに対応し需要に応じた米生産を推進するには、新市場開拓用米を取組む必要がある。また、販売情勢も踏まえ需要の掘り起こしを行ない、それに伴ってさらなる面積拡大を目指し推進する。

エ WCS用稲 該当なし

オ 加工用米

当該地域は、主食用米の転換作物として麦・大豆を振興し、高品質な麦・大豆生産の安定的な供給を推進している。しかし、麦・大豆の栽培が不適な地域では、加工用米への転換を行っており、加工用米の作付は欠かすことができない状況となっていることから需要に応じた米生産を継続するため、さらなる面積拡大を目指し推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

当該地域の麦は県下でも有数の産地であるとともに、更なる品質・収量の向上を図る。また、大豆、飼料作物は、転換作物の中心的な作物として位置付け、麦との二毛作で栽培する作物としても重要品目であるので、これを推進する。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

当該地域においてはトマトを始めブランド化を進めており、収益力向上のために積極的な拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,300		1,229		1,200	
備蓄米	1		1		1	
飼料用米	200		260		280	
米粉用米						
新市場開拓用米	5		6	5.4	6	5.4
WCS用稲						
加工用米	126		236	200	236	200
麦	628	122	650	180	670	180
大豆	376	367	550	500	550	500
飼料作物	8	4.7	10	5	13	7
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	88		89		90	
・野菜	73		74		75	
・花き・花木	6		6		6	
・果樹	9		9		9	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R3年度)	(R5年度)
1	麦（基幹・二毛作）	担い手による麦の水田 高度利用への支援	作付面積	498.9ha	558.0ha
2	麦、大豆、加工用米、新市 場開拓米、飼料作物、野菜 （二毛作）	担い手による二毛作へ の支援	（作付面積） 麦 大豆 加工用米 野菜 新市場開拓用米 飼料作物 計	122.4ha 363.1ha 0ha 8.6ha 0ha 4.7ha 498.8ha	180.0ha 398.0ha 120.0ha 19.0ha 5.4ha 4.7ha 722.4ha
3	小麦（単作：基幹）	担い手による小麦の低 コスト化・生産性向上 への支援	取組面積	129.5ha	152.0ha
4	大豆（単作：基幹）	担い手による大豆の品 質向上・収量増収への 支援	取組面積	4.1ha	9.4ha
5	大豆（二毛作）	担い手による大豆300A 技術等の導入への支援	導入面積	30ha	30.3ha
6	野菜、花き・花木、果樹 （別添リストに該当する基 幹作物を対象）	担い手による高収益作 物への支援	（取組面積） 野菜 花き・花木 果樹 計	30.6ha 5.8ha — 36.4ha	32.2ha 6.1ha 1.0ha 39.3ha
7	加工用米（単作：基幹）	需要に応じた米生産の ための加工用米への支 援	取組面積	15.6ha	30.0ha
8	飼料用米（単作：基幹）	需要に応じた米生産のた めの飼料用米への支援	取組面積	51.8ha	52.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛知県

協議会名: 海部南部地域農業再生協議(弥富市)

整理番号	用途 ※1	作期等	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手による麦の水田高度利用への支援	1	8,480	麦(基幹)	交付対象水田において麦との組合せによる二毛作を行なっていること(組み合わせる作物は出荷・販売目的で作付けする作物とする)等
1	担い手による麦の水田高度利用への支援	2	8,480	麦(二毛作)	交付対象水田において麦との組合せによる二毛作を行なっていること(組み合わせる作物は出荷・販売目的で作付けする作物とする)等
2	担い手による二毛作への支援	2	14,400	麦、大豆、加工用米、新市場開拓米、飼料作物、野菜(別添の作物リスト対象)(二毛作)	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、加工用米)同士、あるいは戦略作物と新市場開拓米または高収益作物(野菜)との二毛作とする等
3	担い手による小麦の低コスト化・生産性向上への支援	1	3,000	小麦(単作:基幹)	収穫した作物を出荷・販売していること等
4	担い手による大豆の品質向上・収量増収への支援	1	3,000	大豆(単作:基幹)	収穫した作物を出荷・販売していること等
5	担い手による大豆300A技術等の導入への支援	2	15,000	大豆(二毛作)	大豆300A技術を導入し出荷販売を行う(10の栽培技術のいずれか1つ、1経営体あたり1ha以上、取組の合計面積は30haまで)等
6	担い手による高収益作物への支援	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹(別添リストに該当する基幹作物を対象)(基幹作)	別添リストに該当する作物を出荷・販売していること等
7	需要に応じた米生産のための加工用米への支援	1	5,000	加工用米(単作:基幹)	加工用米取組計画の認定を受けており、需要者へ販売されていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:海部南部地域農業再生協議(飛島村)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手による麦の水田高度利用への支援	1	6,500	麦(基幹)	交付対象水田において麦との組合せによる二毛作を行っていること(組み合わせる作物は出荷・販売目的で作付けする作物とする)等
1	担い手による麦の水田高度利用への支援	2	6,500	麦(二毛作)	交付対象水田において麦との組合せによる二毛作を行っていること(組み合わせる作物は出荷・販売目的で作付けする作物とする)等
2	担い手による二毛作への支援	2	9,200	麦、大豆、野菜(別添の作物リスト対象)(二毛作)	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、米粉用米、加工用米)同士、あるいは戦略作物と新市場開拓米または高収益作物(野菜)との二毛作とする等
3	担い手による小麦の低コスト化・生産性向上への支援	1	2,000	小麦(単作:基幹)	収穫した作物を出荷・販売していること等
4	担い手による大豆の品質向上・収量増収への支援	1	2,000	大豆(単作:基幹)	収穫した作物を出荷・販売していること等
6	担い手による高収益作物への支援	1	10,000	野菜、花き・花木(別添リストに該当する基幹作物を対象)	別添リストに該当する作物を出荷・販売していること等
8	需要に応じた米生産のための飼料用米への支援	1	5,000	飼料用米(単作:基幹)	新規需要米取組計画の認定を受けており、需要者へ販売されていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛知県

協議会名: 海部南部地域農業再生協議(蟹江町)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
6	担い手による高収益作物への支援	1	10,000	野菜、花き・花木(別添リストに該当する基幹作物を対象)	・別添リストに該当する作物を出荷・販売していること ・通常の肥培管理を行っていること ・花木は令和2年度の新植に限定し、永年性作物については上限3年とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

